

ガイダンスカウンセラーのSCとして 日常の勤務で大切にしていること

高井美枝子

(さいたま市 SC・ガイダンスカウンセラー)

1. ガイダンスカウンセラーとして、SCに採用

私はさいたま市の小・中学校の教員を経験後、市内のさわやか相談室に「さわやか相談員」として、十余年勤務いたしました。

相談員の実践のなかで、教員経験だけでなく「スクールカウンセリング」を学ぶことの必要性を感じ、3つの資格を取得。群馬でのSCを経て、現在は、ガイダンスカウンセラーとしてさいたま市でSCに採用され、勤務しています。

2. さわやか相談室との協働

さいたま市の中学校には「さわやか相談室」があり、「学校の相談窓口」として、さわやか相談員（以下、さわ相）が、児童生徒や保護者の相談に応じています。学区内の小学校にも月に何回か訪問し、相談活動をしたり、中学校に在籍する生徒の兄弟関係など、情報共有をし、生徒理解に繋げています。

毎日勤務のさわ相は、SCにとって非常に心強い存在です。SCの勤務は教育相談部会への出席を中心に、週1回。このSCがさわ相と連携することで、支援できることが広がっていると感じています。

不登校生徒、保護者との面談、発達課題を抱える生徒対応、他機関との連携などを、互いの専門性を尊重しつつ、役割分担することは、とても有効です。自らがさわ相として勤務したかつての経験が、とても役に立っています。

3. ガイダンスカウンセラーのSCとして 大切にしていること——「教職員とのつながり」

ガイダンスカウンセラーは、子どもの心理的なサポートにとどまらず、発達課題を「学習面」「人格・社会面」「進路面」「健康面」の4領域から援助する専門性を有しています。その専門性を活かし、問題を抱える子ども

ちの支援を行うためには、教職員（さわやか相談室も含む）が「チーム学校」として機能できるような体制作りが、とても重要です。私は「教職員とのつながり」をもつことを大切に、SC勤務に臨んでいます。

その具体的な「つながるための取り組み」を、勤務の日常からご紹介いたします。

4. SC勤務の日常から——さまざまな「つながり」 のためにしていること

SC勤務のある1日

出勤（2時間目）——まずは職員室に直行

空き時間の先生方に、積極的にこちらからご挨拶をして回ります。



教職員とのかかわり

「この人なら相談してもいいかもしれない」。そんな関係性がなければ、協働することは困難と考えます。そこでケースの話題だけでなく、自己開示をしながら「たわいない雑談」をすることを心がけています。話の中から、子どもたちのさまざまなアセスメントができることも少なくありません。

校長先生と、ケースの対応について情報共有を図り、教育相談部会に提案することもあります。

その後、さわやか相談室へ。相談員さんと情報交換。教育相談部会までの限られた時間で、先週からの1週間の間での、共有しておきたいことを話します。

3時間目——教育相談部会に出席

先生方との大切な情報共有、検討の場

各学年からの報告、心と生活のアンケート結果などから気になる生徒の情報共有を行います。そこで、具体的な支援方法の提案や連携できる外部の医療機関や教育相談室の情報提供をします。私の場合は教育相談室勤務もしているので、そこの連携が図りやすく、問題解決のために活用することもあります。



4時間目——保護者面談、緊急に生徒面談などの個別の対応

予定のない場合は、職員室へ出向き、朝会えなかった先生方とケースの状況について情報共有を行っています。

給食

さわやか相談室登校の生徒たちと一緒に、給食を摂ります。



生徒とのかわり

できれば1年間で、全クラスの生徒と給食を一緒に摂り、学級の様子をアセスメントし、気になる生徒の早期発見、早期対応に活かしたいと思いますが、実際には4時間目に面談等の対応が入ることが多く、現勤務校では実現できていません。さわやか相談室登校の生徒とは一緒に給食を摂りながら、その子たちのアセスメントやカウンセリングを行っています。

昼休み——さわやか相談室に自由来室する生徒と触れ合い、行動観察

さわやか相談室に来室する生徒は、発達の問題を抱えていることが多く、二次的、三次的援助サービスの必要性を感じます。

そこで、気づいたことをさわやか相談員や養護教諭、担任などと共有し、「いま、だれが、どんな支援が必要か」を考えていきます。

5時間目——「いのちの支え合い」を学ぶ授業のゲストティーチャーとして参加

「いのちの支え合い」の授業は、さいたま市独自開発のプログラムです（小5から中3）。

予防的な教育相談へのかわり、集団へのかわり

ここでは、SCが心の専門家として「深く悩んでしまったときの心と体の状態」と「よい対処の方法」を、子どもたちと一緒に考えます。ロールプレイ、グループワークを取り入れたプログラムの中で、悩みを抱えたときの好ましい対処方法を身につけていくことがねらいです。こうした集団へのかわりは、SGEを学んでいるガイダンスカウンセラーの得意な分野です。



※ロールプレイ「深く悩んでいる友達への良い相談ののりかた」

※グループワーク「自分や友達が深く悩んでしまったらどうしたらよいか」

6時間目——保健室を訪ねて養護教諭と情報共有

養護教諭は、全校生徒とかがわっています。養護教諭とのつながりはとても大切です。「教育相談部会にあげられない、ちょっと気になる生徒」についての情報収集が不登校、いじめ等の未然防止、早期発見につながります。

ちょうど保健室に身体症状を訴え来室している生徒と一緒に対応し、相談につながることもあります。

放課後——生徒面談や保護者面談

面談後、該当学年の教職員へフィードバック

面談で知れた情報は、該当学年の教職員と可能な範囲で共有します。その際の大前提は「集団守秘義務」です。このフィードバックは生徒の状況を理解し、具体的な支援策をチームで検討する作戦会議です。「チーム支援」を推進するガイダンスカウンセラーならではの働きかけと考えています。次週のSC勤務時までの生徒、ならびに保護者への具体的な対応を明確にします。ケースの多いときなど、長時間になりますが、必ず行っています。

退 勤

校内巡回時に気になった生徒について、教職員と情報交換し、具体的な支援方法を検討します。時には、先生方の、担任としての悩み、顧問としての悩みなどの面談に対応することもあります。

資格は10年間有効です

ガイダンスカウンセラーの資格は1度取得されますと、10年間有効です。最も初期に取得された方（2011年度）でも、有効期限は2022年3月となります。

資格更新の条件として、①構成団体の資格をお持ちであること、②10年の間に規程のポイントを取得していること、などがあります。資格更新規程（HP）をご参照ください。

更新時期が近づいた方には、個別にお知らせを申し上げます。（事務局）

5. 心がけていること

——自分の力量を踏まえ、抱え込まないこと

学校現場で対応していると、自傷行為、虐待、精神疾患など、より専門的な機関との連携が必要と思われる、むずかしいケースに遭遇することは、少なくありません。見通しをたてるなかで、必要に応じてSVを受けることや、医療機関、児童相談所などの他機関につなげていくことを、常に心にとめていきます。

自分の力量を過信することなく、SCとして適切に援助資源につながり、支援していくことが、最終的に子どもにとって最も良い解決策、改善方法を模索していくことになると考えています。

6. 終わりに

学校で困り感を抱える児童、生徒、保護者、そして教職員に寄り添い、具体的な支援の方法を伝えていくことが、いま、SCの重要な役割であると私は考えています。ガイダンスカウンセラーは、その期待に応えられる専門性を有していることを実践のなかで示し、多くの仲間の皆さんが、SCとして活動できる一助になりたいと願っています。